

蓮田市まち・ひと・しごと創生総合戦略

(たたき台)

1. 新たな産業、多様な雇用を創出する

数値目標(案) 就業者人口 29,283人(H22国調)→30,000人(H32国調)

基本的方向(案) 就業者人口を増加させるため、企業を支援し、民間活力を高めることにより、商業・サービス業、工業、農業の振興を図る。

- 生産年齢人口の減少と同じペースで就業者数が減少すれば、急激な労働力の減少に伴う本市の社会経済の活力低下が懸念される。
- 10代後半から30代前半は、就業等をきっかけに東京都に対して転出超過となっており、この世代を中心に人口流出を減少させることが課題となる。
- 新蓮田サービスエリアや根金・高虫地区の産業団地の整備、蓮田駅西口駅前の再開発事業が進められており、新規雇用の創出が見込める。
- 従来の地域農業の振興に加えて、法人経営、企業の農業参入の促進により経済性、雇用創出に期待ができる。
- 高齢者をはじめ、あらゆる方へ就労の機会を提供する。

- アンケートでは、
 - ・人口減少対策として、「若い世代の定住」、「産業を誘致して雇用を増やす」などの対策が重要と考えられている。また、理想の通勤・通学先は、「市内」が49.2%、「市外」が28.8%(うち、「さいたま市」は76.0%)となっており、就きたい職業は、「オフィス分野」、「ものづくり分野」、「医療・保健分野」の順に高くなっている。
 - ・蓮田市や埼玉県が提供している就労支援や相談窓口の利用状況については、「ハローワーク大宮」が2割を超えるほかは、ほとんど利用されていない。蓮田市商工会発行の求人情報については、「利用した」は0.6%、「知らなかった」は55.7%である。

具体的施策	具体的事業	内容	担当課	備考
(1)新たな雇用と就労機会の促進・創出	(新) 創業支援事業	①金融機関、商工会と連携し、創業支援希望者のデータを共有し、創業当初の支援を行う。また、白岡市、宮代町、幸手市、金融機関と連携し、創業支援セミナーを開催する。 ②ハローワーク等を利用しやすいようにホームページ等での周知方法を改善する。	金融機関 商工会 商工課	
	(新) 新サービスエリア整備事業	蓮田サービスエリア(新上り線)の整備(下り線の再整備を含む)に合わせ、ネクスコ東日本と連携し、 ①地域活性化事業を進める。 ②農産物直売所等地域活性化施設を整備する。	農政課 都市計画課 商工課	
	スマートIC整備推進事業	ネクスコ東日本の蓮田サービスエリア(新上り線)建設事業及び蓮田サービスエリア改築計画に併せ、現在ハーフインター(2/4方向)で運用している蓮田スマートインターチェンジのフルインター(4/4方向)化を進める。また、これに伴い周辺市道の整備を行う。	道路課 都市計画課	
	企業誘致	①根金地域において、より実情にあった工場・流通系の区域指定を行うことにより、土地利用の推進、企業立地の推進を図る。 ②高虫地区産業団地を整備するため、上位計画の土地利用方針に基づき計画区域を確定し、許認可取得のための資料作成及び関係機関と事前調整を行う。	都市計画課 建築指導課 商工課	
(2)地場産業の振興	ふるさと納税記念品贈呈事業	蓮田市の地場産品を記念品として贈呈しているふるさと納税記念品贈呈事業を活用し、寄附件数を増やすことで、もって地場産業の活性化を図る。	政策調整課	
	商業団体活性化推進費補助	雅楽谷の森フェスティバルをはじめ、商業団体や商店街が自主的に取り組む事業に対し補助金を交付し、街の活力やイメージアップ向上につなげていく。	商工課	
	農産物の地産地消の推進	地元農産物の販売拡大とPRを図るため、一般市民や親子を対象とした農産物加工講習会を開催する。また、農業体験事業、学校給食への地元野菜の納入に対して支援を行う他、駅前などにおける朝市など生産者直売を支援する。	農政課 商工課	
	特産品振興支援事業	小学生の「梨」選果場見学会や蓮田サービスエリア上り線での特産品フェアの開催により、蓮田市の特産物である「梨」をはじめ広く特産物の紹介を継続して実施する。	農政課 商工課	

(3) 農業の支援	土地改良基盤整備事業の推進	土地利用型農業・特に米の生産における省力化、低コスト化を図るため、農道、用排水の整備及びほ場の大型化を進める。	農政課	
	環境にやさしい農業への取り組み	安心・安全な農産物の生産と供給のため、有機農産物栽培、廃プラスチック等の収集処理、米・梨・野菜の減農薬栽培等の事業に対して支援を行う。	農政課	
	産業振興支援事業	耕耘、収穫等に係る高性能の農業機械の購入及び設備投資等を実施する農業団体等に対する支援を行う。	農政課	
	新規就農総合支援事業	経営の不安定な就農初期段階の青年就農者に対する国の補助制度の活用による資金的援助及び各地域の新たな担い手の就農・新規参入に対する支援策を講じていく。	農政課	
(4) 高齢者等の就業支援と雇用の拡大	精神障害者小規模作業所等運営支援	精神障がい者の作業訓練や社会適応訓練の場を提供することにより、積極的な施設利用を促し、さらには社会復帰の促進を図る。	福祉課	
	シルバー人材センター支援事業	蓮田市シルバー人材センターが、高齢者の定年退職後等において、補助的、短期的な就業を通じて自己の労働能力を活用し、自らの生きがいや社会参加への就業機会の増大を図るために行う事業や活力ある社会づくりに寄与するために行う事業等に対して、補助金を交付する。	長寿支援課	
	母子家庭等自立支援事業	教育訓練講座を受講した母子家庭または父子家庭に対し、教育訓練給付金を支給する。看護師等の養成機関に修業した母子家庭または父子家庭に対し、高等職業訓練促進給付金を支給する。	子ども支援課	
	障がい者就労支援センター事業	障がいのあるかたへの働くことへの支援や、障がいのあるかたの雇用について考えている企業を支援し、もって 就労を希望する障がいのあるかたが、一人でも多く就労し、地域で自立した生活をおくることができることを図る。 具体的には、 ☆求職活動支援 ・ハローワーク(求職登録)、障がい者職業センターへの同行 ・職業訓練に関する支援(就労移行支援事業者との連携、面接訓練など) ☆職場実習支援 ・通勤援助(通勤経路の確認) ・職場実習の同行 ☆職場定着支援 ・雇用主との連絡調整 ・就労後のフォローアップ(職場、生活、金銭等の相談、余暇活動支援など) ・失業にともなう手続きや再就職にむけての支援	社会福祉協議会	

2. 新しいひとの流れをつくる

数値目標(案) 社会増減 △226(H25)→+50(H31)

基本的方向(案) 地域資源を活用して市外から多くの人々が参加していくようプロモーションを行う他、市内の文化財を掘り起こし、観光の資源として生かしていく。もって交流人口の増加を図り、将来的に蓮田市に転入するきっかけとする。

- 蓮田市では多くの観光資源があるのにもかかわらず、PR不足やブランドの未確立、居住年数が5年未満の若い世代が多いため、内外に知られていない可能性がある。
- 東京から40キロ圏内に位置するのにもかかわらず自然環境に恵まれている。
- 上野東京ラインの開通やスマートICの整備などによる交通利便性を活かすことができる。
- 駅周辺の賑わい創出や移住・定住促進策により、進学や就職で当市を離れた若者がふるさとである当市に戻ってきたくなるまでに、また現在住んでいる方々が住み続けたいまちにしていく必要がある。

- アンケートでは、
 - ・蓮田市転入前の居住地は、「さいたま市」が最も多く、転入者の出身地も「さいたま市」が多い。また、蓮田市を転居先として選ぶ際の情報源として、「特になし」が最も多く、次いで、「家族・親族の紹介」、「知人・友人の紹介」と続く。
 - ・シティセールスに必要なものとして、「蓮田ブランドの確立」、「周辺地域とのイベントの連携・協力」、「地域資源の活用・発掘」、「蓮田サービスエリアを活用したPR」、「ホームページやツイッターなどの充実」が上位5位となっている。
 - ・蓮田市を居住先として選んだ理由として、「生まれ育ったまちだから」の他に、「交通・通勤の利便性がよいから」(蓮田地区、蓮田南地区)が多くなっている。
 - ・三世同居や親や子どもの近くに住むことについて、「関心がある」や「すでにしている」が高くなっている。
 - ・人口減少対策として、「若い世代が定住」が多くなっている。

具体的施策	具体的事業	内容	担当課	備考
(1)蓮田市の魅力発見と発信	(新) 近隣市町村連携事業	①利根地域振興センターや利根管内市町村と連携し、シティプロモーション事業等を行う。28年度中に検討し、29年度以降開始する予定。 ②広報誌「となりまちへいこう」の連載継続。	政策調整課 広報広聴課	
	(新) はすびいやにやんたぶうを活用したシティセールス推進事業	①蓮田SAと商工課、観光協会が連携し、はすびいグッズの販売やはすびいを使った包装等を使用した地元商品(プリン、煎餅、はちみつ、梨チーズケーキなど)の販売を推進していく。また、例年行っているはすだ特産品フェアや交通安全事故ナシキャンペーンを引き続き行っていく。 ②ゆるキャラ®グランプリの出場やLINEスタンプの販売で、市外に蓮田市のPRを行う。 ③はすびいお散歩隊の活動の他、交通安全広報大使や防犯広報大使など幅広く活動し、市外に蓮田市のPRする。 ④はすびいとにやんたぶうが市内を紹介する「はすだお楽しみガイドまっぶ」(仮称)を作成して、両者の市外の活動の際や転入者への配布により流入人口・定住人口の増加に繋げる。 ⑤その他にやんたぶうと連携したシティセールス事業の推進。	広報広聴課 商工課	
	(新) 定住・子育て応援促進サイト導入事業	空き地・空き家を含めた不動産などの住まいに関する情報や子育て支援情報などを掲載する定住応援促進サイトを導入する。また、総務省の全国移住ナビや一般社団法人移住・交流推進機構のJOINなど外郭サイトとも連携し、蓮田市への流入人口・定住人口の増加を図る。	広報広聴課 政策調整課	
	(新) 映画製作、フィルム・コミッション誘致事業	現在、市民映画の撮影に向け事業が進んでいる。将来的にはフィルムコミッションを誘致し、蓮田市のシティプロモーションと映画作りによる地域活性化を行う。	商工課・観光協会	
	(新) 原付バイク オリジナルナンバープレート交付事業	市オリジナルナンバープレートを交付することで、市のPRを行う。	広報広聴課 税務課	
	ふるさと納税記念品贈呈事業(再掲)	蓮田市の地場産物を記念品として贈呈しているふるさと納税記念品贈呈事業を活用し、寄附件数を増やすことで、もって地場産業の活性化を図る。	政策調整課	
	地産地消の推進	地元農産物の販売拡大とPRを図るため、一般市民や親子を対象とした農産物加工講習会を開催する。また、農業体験事業、学校給食への地元野菜の納入に対して支援を行う。	農政課	

(2) 蓮田市への観光の促進	(新) サイクリングコースによる蓮田再発見PR	市内全域にある観光資源をより多くの人に自転車で訪れてもらうことで、蓮田の良さを再発見してもらう。また、岩槻区と蓮田市にまたがるサイクリングコースの設定やサイクリング大会の共催、岩槻区と伊奈町とのレンタサイクル事業などを検討していく。	商工課	
	(新) 貸農園事業	農地の有効活用を含め、農地を都市住民に貸し出す農家や民間事業者など貸農園の活動を支援する事業。蓮田SAと連携をすることで、都民に週末農園を提供し、もって交流人口の増加を図る。	農政課	
	特色あるイベント支援事業	はすだ市民まつりや商工祭さくらまつり、雅楽谷の森フェスティバル、蓮田マラソン、コスモスまつりやそばまつり、農業まつり、閩戸の式三番などの既存のイベントや郷土の文化財を観光協会と連携しながらホームページ等で市外にアピールすることで、交流人口の増加を図る。	商工課 商工会 農政課 社会教育課 調整幹	
	スマートIC整備推進事業(再掲)	ネクスコ東日本の蓮田サービスエリア(新上り線)建設事業及び蓮田サービスエリア改築計画に併せ、現在ハーフインター(2/4方向)で運用している蓮田スマートインターチェンジのフルインター(4/4方向)化を進める。また、これに伴い周辺市道の整備を行う。	道路課 都市計画課	
	国際交流推進事業	外国人のための日本語教室、国際文化交流会の活動支援やワンナイトステイ事業等への協力を行う。	自治振興課	
	国指定史跡黒浜貝塚整備推進事業	縄文時代前期中頃の標式遺跡として貴重な国指定史跡黒浜貝塚を、市民憩いの広場、生涯学習の場として整備を図る中で、プレイベントとして自然観察会や植樹イベントなどを開催し、もって交流人口の増加を図る。	社会教育課	
(3) 駅周辺のにぎわい創出	(新) 中心市街地活性化事業	①蓮田駅の発車メロディを変更することで、他の駅との差別化を図り、蓮田市のブランド力の向上とシティセールスにつなげる。 ②観光協会内で市内写真コンテストを行い、蓮田市の魅力をアピールする。 ③はすだ街バルやJR駅からハイキングを引き続き支援していく。	広報広聴課 商工課 観光協会 商工会	
	蓮田駅周辺整備事業	①蓮田駅西口再開発事業により西口再開発ビルの建設を行う。また、駅西口行政サービスセンターの開設を目指し、再開発ビル内に公益施設の整備を行う。 ②蓮田駅周辺において、都市再生整備計画に基づき子育て支援施設や道路などを整備する。 ③駅前団地建て替えに向けての勉強会に参加する。	市民課 西口開発事務所 都市計画課 建築指導課	
	商業団体活性化推進費事業	雅楽谷の森フェスティバルをはじめ、商業団体や商店街が自主的に取り組む事業に対し補助金を交付し、まちの活力やイメージアップ向上につなげていく。	商工課	
	JR宇都宮線利便性向上事業	JR宇都宮線の利便性の更なる向上を図るために関係市と連携し、要望活動を行う。	都市計画課	
(4) 移住・定住の促進	(新) 定住応援促進サイト導入事業【再掲】	空き地・空き家を含めた不動産情報などの住まいに関する情報や子育て支援情報などを掲載する定住応援促進サイトを導入する。また、総務省の全国移住ナビや一般社団法人移住・交流推進機構のJOINなど外郭サイトとも連携し、蓮田市への流入人口・定住人口の増加を図る。	広報広聴課 政策調整課	
	(新) 子育て情報誌発行事業	民間企業と連携し、従来の子育て支援冊子を刷新する事業。広告収入によりゼロ予算で作成する。また、完成した冊子は市民に配布するだけでなく、市内の不動産会社や宇都宮線主要駅などにも置いてもらう。	子ども支援課	
	蓮田駅西口第一種市街地再開発事業	蓮田駅西口再開発事業により西口再開発ビルの建設を行う。また、再開発ビル内に公益施設の整備を行う。	西口開発事務所	
	蓮田都市計画事業黒浜土地区画整理事業	平成28年度の換地処分に向け準備を進め、計画的に事業を推進する。	区画整理課	

3. 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる

数値目標(案) 合計特殊出生率 1.26(H25)→1.6(H31)

基本的方向(案) 結婚から妊娠、出産、子育て、教育に至るまで切れ目のない支援を行うことで、結婚する若者を増やし、安心して子どもを産み育てることができる支援体制や環境を確立し、希望する子どもの数を実現できる地域づくりを目指す。

○本市の合計特殊出生率は、近年上昇傾向にあるものの人口維持に必要な2.07を大きく下回っている。そのため、結婚、出産、子育て、教育に係る切れ目のない支援が重要である。

○結婚を希望している人には、出会いの機会づくりなどの支援を行う。

○出産・子育て・教育に伴う不安や負担を関係機関と連携を図りながら軽減する。

○保育所の整備や働き方の見直しを通じワークライフバランスの確立を図る。

●アンケートでは、

・未婚者のうち、将来結婚したい方は86.3%となっており、結婚していない理由は、「結婚するにはまだ早い」、「出会いの場や機会が少ない」が多くなっている。

・結婚したきっかけは、「職場関係」、「友人の紹介」が多い。

・希望する子どもの数について、市民ニーズとしては、「2人から3人」が多くなっている。

・女性は出産した後も働いた方がよいと思う人が子育てに専念した方がよいと思う人を上回り、男性が育児休暇をとったほうがよい、仕事と子育てにおいて子育てを重視する人の方が多くなっている。

・子どもを産み育てる意欲を高めるための対策で効果的と思うものとして、「育児中の社員に対する短時間勤務などの配慮」、「学費や保育料などの助成」、「地域や職場などでの保育施設の充実」が多くなっている。

・人口減少対策としても、「若い世代が定住し、安心して子どもを産み育てられる環境を整備する」が上位に位置している。

具体的施策	具体的事業	内容	担当課	備考
(1)結婚・出産への支援	(新) 婚活支援事業	①はすだ街バル等で出会いの場を提供する。 ②婚活イベント等を行う。	商工課 政策調整課	
	(新) 不妊治療費助成事業	埼玉県不妊治療費助成事業の支給決定を受けた方に対して、市で上乘せ交付する事業(詳細未定)。	子ども支援課	
	周産期医療機関・小児医療連携事業	①妊娠22週～生後満7日未満の周産期医療機関や小児科医と連携し、休日や夜間救急の診療支援を求めていく。 ②入院・通院ともに中学校修了時までとしていることも医療費助成制度について引き続き推進していく。	健康増進課 子ども支援課	
	乳幼児健康診査事業／乳幼児精密健康診査の推進	乳幼児が心身ともに健康に発育できるようにするために、乳幼児の成長段階に応じて健康診査を実施し、病気や異常の早期発見や保護者への保健指導・療育支援を行う。 乳幼児健康診査を受けた後、さらに詳しい検査が必要な児童に対して、委託医療機関で精密健康診査を実施して早期の診断、治療へつなげる。	子ども支援課	
	母子保健推進員による訪問活動の推進	妊産婦や乳幼児を持つ母親を訪問し、乳幼児健康診査・予防接種などの母子保健に関する情報提供を行うとともに、子育てに関する身近な相談を行うことにより、育児不安の軽減を図る。	子ども支援課	
	妊産婦・新生児訪問指導の推進(乳児家庭全戸訪問事業)	妊産婦・新生児を対象に助産師、保健師が家庭訪問し、新生児の発育発達の確認や育児の方法などについてアドバイスを行い、育児不安の解消を図る。	子ども支援課	
	子育てなどの意義に関する普及啓発	学校教育などにおいて、子育てに関する知識を習得できる機会を児童・生徒に提供し、子育てなどの意義に関する普及啓発を図る。	学校教育課	
	中・高校生などと乳幼児との触れ合いの推進	小さいときから、親となる意識の醸成を図るため、授業の一環として中学生社会体験チャレンジ事業において、認定こども園、幼稚園、保育園などで乳幼児との触れ合いや交流機会の提供を図る。	子ども支援課 学校教育課	
	はすだ地域支えあいサービス	高齢者のかたや、障がいのあるかた、病気・産前産後などで一時的にサービスの必要なかたに対して、掃除、洗濯、食事の支度など家事をお手伝いするサービス。	社会福祉協議会	

(2) 安心・安全な子育て支援	(新) 子育て情報誌発行事業【再掲】	民間企業と連携し、従来の子育て支援冊子を刷新する事業。広告収入によりゼロ予算で作成する。また、完成した冊子は市民に配布するだけでなく、市内の不動産会社や宇都宮線主要駅などにも置いてもらう。	子ども支援課	
	(新) 定期予防接種償還払い事業	県外での里帰り出産や入院などの理由により、やむを得ず連田市の委託医療機関以外で定期予防接種を受ける方を対象に、予防接種費用の一部助成を行う事業。	子ども支援課	
	子育て情報メールサービス事業	誕生日を登録した方に、予防接種お知らせメールや子育て情報等を配信するサービスを行い、もって安心して子育てできる社会の構築を目指す。	子ども支援課	
	公開型地理情報システム整備事業	子育て支援施設等の位置図やバス路線マップ等を盛り込んだ公開型地理情報システムを整備する。さらに、新たな行政情報の整備を検討する。	都市計画課	
	給食用食材の放射性物質検査事業	市内の小中学校や保育園で提供される給食食材の安全性を確認するために、定期的に食材の放射性物質検査を実施し、子どもたちが安心して給食を食べることができるように検査の充実を図る。	教育総務課 子ども支援課	
	市民のための食品の放射性物質検査事業	食品の放射性物質による影響の安全性を確認するため、消費者庁から貸与された放射性物質検査機器を使用し、簡易検査(スクリーニング検査)を実施していく。	商工課	
	関係機関連携による相談体制の充実	児童センター、家庭児童相談室、保育園、地域子育て支援センター、教育相談室、心のホット相談室などにおいて、身近な子育て相談窓口を整備し、関係機関と連携を図りながら来所、電話、FAX、Eメールなど多様な相談体制の充実を図る。	子ども支援課 学校教育課	
	親子教室・親子教室OB会の開催	親子教室において、発達を促すための支援が必要な子供に対して、小集団でのかかわりや遊びを通して、精神的・身体的な発達を促す。また、保護者が子供の発達段階を正しく理解し、適切なかかわりや遊びができるように支援する。加えて、必要に応じて子どもの療養の場につなげるよう支援する。	子ども支援課	
	子どもの虫歯予防事業の実施	1歳6か月児健診、3歳児健診時に歯科検診を実施し、歯科衛生士の個別指導を実施。さらに2歳児対象に歯みがき指導を実施し、虫歯の予防を図るとともに歯科保健への意識向上を促す。1歳6か月児健康診査時などに歯磨き指導を実施し、虫歯の予防を図るとともに、歯科保健への意識向上を促す。	子ども支援課	
	小児救急医療体制の充実	子どもが突発的な事故や病気のときに、適切な医療が受けられるよう関係機関と連携して救急医療体制の充実を図る。	健康増進課	
	食育の推進	食に関わる団体の活動支援や食に関する学習会などの開催、食育の推進連携体制の充実を図る。	健康増進課 商工課 子ども支援課 学校教育課 社会教育課	
	子ども110番の家の設置数の拡大	地域での犯罪発生状況や具体的な防犯対策が容易に理解され、自主防犯行動が実践されるようにするために、防犯活動に必要な物品購入の補助や犯罪から子どもを守るため、緊急の避難場所として、「子ども110番の家」の設置数の拡大を図る。	学校教育課 危機管理課	
(3) 保育サービスの充実	(新) 多子世帯応援事業	①埼玉県と連携し、上2人の子どもが保育園に通っていない場合でも3人目の保育料を無料にする。	子ども支援課	
	保育料の経済的負担の軽減	保育園の保育料の負担軽減を図るため、同一世帯から2人以上の児童が入園している保護者に対して、保育料の負担の軽減を図る。	子ども支援課	

	一時預かりの推進	保護者が外出するときやリフレッシュを必要とするときなど一時的に保育ができないときに、保育園で子どもを預かる。	子ども支援課	
	0-2歳児の受け入れ枠拡大(地域型保育事業の支援)	新たな市町村の認可事業として、待機児童の多い0歳児から2歳児を対象とした地域型保育事業を創設し、受け入れ枠の拡充を図ります。 また、市の認可を受け、地域型保育給付費の支給対象として市が確認した施設に対し、地域型保育給付費を支給し、財政支援を行う。	子ども支援課	
	家庭保育室の支援	家庭保育室に対して運営費などの補助を行い、適切な保育が実施されるよう支援する。	子ども支援課	
	延長保育の拡充	長時間保育が子どもの負担にならないよう配慮しながら、保育時間の延長実施園の拡充を図る。	子ども支援課	
	病児・病後児保育事業	児童が病気又は回復期にあり、保護者が労働等により保育できない場合に、急サポートセンターにサポート会員として登録されている方が保護者に代わって保育を行う事業。平成27年度より実施している。	子ども支援課	
	保育園の整備・拡充	保育園の待機児童対策として、駅西口地域に新たに保育園を整備するとともに、老朽化した中央保育園の建て替えや東保育園の改築を実施する。また、認定こども園や私立保育園へ保育を委託し、保育の受け入れ枠の拡充を図る。	子ども支援課	
	学童保育所の整備・拡充、内容の充実	待機児童の解消のため、学童保育所の整備・拡充を図る。また、保育内容や施設の充実を図る。	子ども支援課	
	特別支援学校放課後児童クラブの運営支援	特別支援学校放課後児童クラブに対して運営費などの補助を行い、適切な保育が実施されるよう支援する。	子ども支援課	
	発達や個性に応じた保育内容の充実	定期的に身体測定、健康診断などを行い、園児の発育・発達状況を把握し、子どもの発達や個性に応じた保育の質の向上に努めるとともに、子どもの健康や安全に配慮した保育内容の充実を図る。	子ども支援課	
	保育士、学童保育所指導員などの研修の充実	各種研修会などを通して、保育士、学童保育所指導員の資質向上に努める。	子ども支援課	
	幼稚園就園奨励費の補助	幼稚園に満3歳から5歳のお子さんを通園させている保護者に対して、申請によりその世帯の課税状況に応じて補助金を交付する。	子ども支援課	
(4)地域や家庭における子育て支援	(新) 子ども読書支援センター(交流サロン)の整備	図書館内に子ども読書支援センターを整備し、保育園や学童、学校、地域と連携し、中学校までの切れ目のない読書支援を行う。また、地域ボランティアとして新たな担い手の育成を行ったり、様々な年代の方が本を通じて交流できるサロンの役割も担う。	社会教育課	
	(新) 子ども読書活動推進事業の実施(ブックスタート事業)	子どもの読書活動の推進に関する基本計画に基づき、読書に親しむことにより子どもの健全な成長を促すことを目的とする。乳幼児健診時に本を配布し、その後の健診で読み聞かせ等フォローアップを行うなど絵本を通じて、乳幼児と保護者がふれあえる読書支援と子育て支援の充実を図る。	社会教育課 子ども支援課	
	地域で支える子育て支援事業	地域に開かれた公立保育所を目指し、そのために必要な人材(サポーター)養成やイベントを開催し、安全対策のために防犯カメラ等を整備する。地域全体で子育てできる環境を推進し、もって少子化対策に寄与する。	子ども支援課	
	子育て世帯向け防災訓練事業	子ども・乳幼児がいる家庭に対し、1月に行う子育てミニフェスタにおいて防災訓練を開催し、防災用品等を整備する。もって安心して子育てできる社会を構築する。	危機管理課	
	公園整備事業	幼児を見守りながら、子育て中の親同士の交流が図れる施設を整備する。また、簡易児童遊園地や老朽化した既存遊具を魅力ある遊具に刷新し、来園児童の増加を図る。	みどり環境課 福祉課 子ども支援課	

家庭教育支援事業	保育ボランティア組織や子育てサークルの育成、子育て学習講座を開設していく。また、親が子育て中の悩みや不安を払拭し、自信をもって子育てができるよう、家庭教育に関する学習機会の提供など家庭の教育力の向上に向けた支援を行う。	子ども支援課	
ファミリー・サポート・センター事業の推進	女性の社会進出が進む中で、仕事と子育てとの両立が問題となっており、地域において保育などの援助を受けたい人と援助を行いたい人を会員として登録し、会員相互による子育ての相互援助活動を支援するファミリー・サポート・センター事業を推進していく。	子ども支援課	
つどいの広場の充実	乳幼児を育てている保護者などへの支援をするため、つどいの広場を開設し、親子が気軽に集い、打ち解けた雰囲気の中で相談、交流ができる場所を提供する。	子ども支援課	
地域子育て支援センターの整備充実	センターの中において、子育て中の親同士、子ども同士が触れ合い、子育ての楽しさを味わいながら安心して子育てできるようサポートする事業。また、新たなセンターの整備を検討する。	子ども支援課	
地域交流機会の提供	保育園、児童センター、公民館などにおいて、異年齢児、障がい児、高齢者など様々な人々との触れ合いや交流を図る。	子ども支援課 長寿支援課	
子育てサークルの育成支援	子育てサークルに対して、活動の場や情報の収集・提供の充実を図る。また、子育てサークル活動の活性化を図るための研修を充実し、サークルの指導者の育成を図る。	子ども支援課 社会教育課	
子育てに関するボランティア活動の促進	子どもが地域において健やかに育つため、コミュニティ活動、子ども会活動、地域におけるボランティア活動、家庭教育学級活動を促進する。	子ども支援課	
公民館などを利用した子ども向け講座の開催	子ども向けの講座などの開催や居場所づくりに向け公民館、特別教室などの活用を図る。	子ども支援課 社会教育課	
校庭開放など学校施設の活用	休日などにおける安全な遊び場づくりに向けた校庭、特別教室の活用を図る。	子ども支援課 社会教育課	
放課後子供教室の実施	放課後などに小学校の教室などを活用し、地域の方々が指導者やボランティアとして参加して、子どもたちに対してスポーツ・文化活動、地域住民との交流活動などを体験してもらう。	子ども支援課	
パパ・ママ応援ショップ事業の実施	中学生までの子どもまたは妊娠中の方がいる家庭を応援するため、店舗等で割引などの特典が受けられる応援ショップ事業を埼玉県と共同で実施する。	子ども支援課	
地域の教育力の向上	地域のスポーツ環境の整備や親子で参加できるイベントの開催、子ども会など地域活動の機会を充実させることで、乳幼児期から自分の住むまちへの関心やまちづくりの意識を高める。	子ども支援課 社会教育課	
(5)教育環境の充実			
(新)小・中学校普通教室エアコン整備事業	児童生徒が安全で快適な生活を送ることができるようにするため、教育環境の向上に努める。	教育総務課	
小中一貫教育モデル校指定事業	小中一貫教育モデル校を指定し、小中一貫教育推進のための研究、実践を行い、その成果を市内に広める。	学校教育課	
情報化推進事業	すべての児童生徒が情報を主体的に収集・選択・活用・発信し、豊かな創造性と応用力を育成できるようにするために、情報教育の充実に努める。	学校教育課	
地域ぐるみの子ども安全推進事業	登下校時の児童生徒の安全を確保するため、学校とスクールガード・リーダーを中心とした見守り活動の組織等の連携により、地域防犯体制の確立に努める。	学校教育課	

	一人ひとりを大切にされた教育の充実(学力の向上)	教育委員会より研究委嘱を4校行い、そのうち2校は研究発表を実施し、指導法の改善についての研究成果を市内小中学校に広める。	学校教育課	
	健康教育の推進	各小・中学校での学校保健委員会の開催や、蓮田市体力向上推進委員会の開催、新体力テストの結果などから課題を明らかにし、その解決に向けた取組を推進する。また、小・中学校体育連盟の活動への支援を行う。	学校教育課	
	心の教育・教育相談体制づくり	児童生徒に寄り添う教育相談体制を構築し、心の教育の効果的な推進と、児童生徒の望ましい成長と自己実現への支援を行う。また、平成26年度に定めた「蓮田市いじめ防止基本方針」に基づき、必要な組織を設置し、関係機関の連携強化や実効的ないじめ防止対策を総合的に推進する。	学校教育課 庶務課	
	中学校部活動推進事業	生徒の体力の向上及び心の健全育成を旨とし、市内全5校に部活動外部指導者を配置し、質の高い専門的な技術指導により、部活動の活性化を図る。	学校教育課	
	蓮田市中学校国際親善訪問団派遣事業	国際社会に対応するため、異文化に触れることにより国際的視野、国際感覚を持った人材を育成する。また、生徒の語学への意欲と興味・関心を高める。	学校教育課	
	外国語指導助手招致事業	市内全中学校に各1名の外国語指導助手(ALT)を配置し、中学校英語教育、小学校外国語活動、国際理解教育の推進を図る。また、今後は小学校での英語の正式教科化等を視野に入れ、英語教育を小中学校で系統的に行えるように検討する。	学校教育課	
	小学校外国語活動推進事業	市内小学校に外国語活動サポーターを配置し、外国語指導助手(ALT)とともに小学校外国語活動を推進し、将来、国際的視野に立って活躍できる児童の育成を図る。	学校教育課	
	心のホット相談員の配置(不登校児童・生徒への支援)	早期に家庭訪問などを積極的に行うとともに、心のホット相談員などを配置するなど相談体制の充実を図る。	学校教育課	
	就学援助費の支給	小中学校に通学している児童・生徒の家庭のうち、経済的理由により就学困難な児童生徒を対象として義務教育が円滑に受けられるように、学用品費、修学旅行費、学校教食費、医療費の一部を補助する。	子ども支援課	
	交通指導員の配置	主に小学校の登校の交通安全を図るため、市内通学路の交差点などに交通指導員を配置する。	自治振興課	
	相談事業	法律から育児、教育、消費生活、心配ごとまで、あらゆる相談を受け付ける事業。	関係各課 社会福祉協議会	
(6)ワークライフバランスの推進	男女共同参画社会づくり事業	男女共同参画社会づくりを推進する意識啓発事業として、蓮田市男女共生情報誌「ばすてる」の発行、男女共同参画セミナー等の開催を行う。庁内の取り組みでは、「はすた男女共同プラン2015」の進行管理等を計画的に実施し、「蓮田市女性政策推進委員会」を効果的に運営する。	庶務課	
	育児休業制度の普及促進	育児休業制度、育児休業給付制度の普及定着を図る。	商工課	
	再就職・再雇用の情報提供	出産や育児などにより退職した女性の再就職を支援するために、公共職業安定所など関係機関と協力しながら求人情報などの資料の提供を図る。	商工課	
	男性の子育て参加の促進	男性を対象とした家庭生活能力を高める機会の充実を図るとともに、父親が子育てに参加しやすい環境の整備に努める。また、男性も育児休業を取得できるような機運の高揚を図る。	商工課	

4. 時代に合った地域をつくり、安心・安全な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する

数値目標(案)
 ○65歳健康寿命の延伸 H24: 男性17.29歳、女性20.02歳 → H31: 男性17.5歳、女性20.5歳
 ○要介護認定率の低減 H24 12.6% → H31 12.0%
 ○死亡率の現状維持 H25 8.8% → H31 8.8%

基本的方向(案)
 転出者を抑制し、定住者の増加を図るために、
 ○市民のかけがえのない生命・財産を守るため、災害や危機への対策、交通安全、防犯に取り組み、市民が安心して暮らせる安心安全なまちづくりを推進する。
 ○暮らしやすく快適な住環境の創出に向けて、都市機能の向上を図り、良好な景観形成の構築、生活道路の整備推進などを図っていく。
 ○子どもから高齢者までのすべての人が、いきいきと生きがいを持って暮らすことができるように、地域で活動する担い手を育成しつつ、関係機関などと連携を図り、保健・医療・福祉等の環境整備を行う。
 ○安心して暮らせることによる事故死の低減、健康増進による健康寿命の延伸を図る。

- アンケートでは、
 - ・蓮田市が住みやすいと感じるのは、「静かな居住環境」や「緑が多い」、「交通の便が良い」(蓮田地区及び蓮田南地区)が多くなっている。
 - ・蓮田市が住みにくいと感じるのは、「道路などの都市基盤が整備されていない」、「交通の便が悪い」(間戸・平野地区)、「医療環境が充実していない」が多くなっている。
 - ・日常の買い物について、市南部では「市内」のスーパー等を利用する方が多いが、市北部では「市外」のスーパー等を利用する方が多くなっている。また、移動手段は「自動車・バイク」が54.8%と最も多く、「バス・電車などの公共交通機関」はわずか2.8%である。
 - ・外食をする場合、家族との利用が多く、店舗に希望することは「駐車場がある」が最も多い。
 - ・安心して暮らすために充実すべきと思うことは、「子どもを産み育てる環境の整備」の他、「地域救急医療体制の充実」や「救急体制の充実・強化」が多くなっている。

具体的施策	具体的事業	内容	担当課	備考
(1) 高齢者等が安心して暮らせる社会づくり	(新) 救急ワークステーション整備事業	消防署から救急自動車と救急救命士を含めた救急隊を病院に派遣し、病院内で研修を行いながら救急出動が可能な状態を維持する。	消防課	
	超低床ノンステップバス導入促進事業	路線バスの利便性と快適性を向上させるため、バリアフリー化を推進することを目的に、超低床ノンステップバスの導入促進を図る。	都市計画課	
	地域救急医療体制の充実	市民が必要なときに必要な保健医療サービスを受けられるよう、休日等における急病者の医療を確保するとともに、病院及び有床診療所が輪番制で救急患者の診療を行う病院群輪番制病院運営事業や小児救急医療を実施する。	健康増進課	
	在宅医療連携体制の充実	医療と介護の両方を必要とする状態の高齢者が、住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最期まで続けることができるよう、在宅医療と介護を一体的に提供するために必要な支援を行う。 事業の推進にあたっては、(独)東埼玉病院、医師会、歯科医師会、薬剤師会及び介護事業所等の医療・介護関係機関や関係市町村などと緊密に連携し、多職種連携・協働による包括的かつ継続的なサービスの提供を可能とする環境整備を推進する。	在宅医療介護課	
	高齢者見守り支援ネットワーク事業	地域全体で高齢者を見守り、在宅の高齢者が家族や地域から孤立することを防止し、日常生活における問題を早期に発見し、住み慣れた地域で安心した生活を確保できるように支援する。	在宅医療介護課	
	相談事業	法律から人権、育児、教育、消費生活、心配ごとまで、あらゆる相談を受け付ける事業。	関係各課 社会福祉協議会	
	ひとり暮らし高齢者等見守り事業	蓮田市社会福祉協議会に登録した見守り協力員と民生委員・児童委員が、月2回75歳以上の高齢者世帯を訪問することにより、ひとり暮らしの高齢者のかたなどが、住み慣れた地域で安心・安全に生活できることを目的とする事業。	社会福祉協議会	
	はずだ地域支えあいサービス	高齢者のかたや、障がいのあるかた、病氣・産前産後などで一時的にサービスの必要なかたに対して、掃除、洗濯、食事の支度など家事をお手伝いするサービス。	社会福祉協議会	
	ふれあいいいききサロンの運営	住み慣れた地域で暮らす高齢のかたと住民のかたが、自宅から歩いていける場所に気軽に集い、ふれあいを通して生きがいづくり・仲間づくりの輪を広げる集いの場。地域の介護予防の拠点としても機能しており、主に自治会を単位として32か所で開催されている。	社会福祉協議会	

(2)生涯を通じた健康の確保	生涯学習推進事業	各種講座・教室を開催し、ガイドブックや団体情報誌による情報提供及び人材バンク制度のPRを行う。	社会教育課	
	団塊世代等の社会参加促進	人材バンク制度のPRを行い、登録の推進を図るとともに、各種講座の講師としての積極的活用を図る。	社会教育課	
	スポーツ・レクリエーション普及事業	スポーツ推進委員会を中心に、市民ニーズに応じて、市民体育祭をはじめとする各種スポーツイベントや教室を開催する。また、より良いスポーツ環境づくりのため、スポーツ推進委員の研修等を充実させ、指導者の育成に努める。	社会教育課	
	心の健康相談	精神保健福祉士及び保健師による心の健康に関する相談を実施する。一人ひとりが心の健康について考える機会として、心の健康講座等を実施し、正しい知識の普及と意識の啓発に努める。また、世界自殺予防デーに合わせて自殺予防啓発街頭キャンペーンを実施する。自殺予防ゲートキーパー養成講座や自殺予防啓発記事を広報に掲載する。	健康増進課	
	がん検診事業	がん予防重点教育及びがん検診実施のための指針により、各種がん検診を個別検診と集団検診の併用で実施し、早期発見早期治療に繋げる。また、がん検診推進サポーターを養成し、地域でのがん予防の推進を図る。	健康増進課	
	特定健康診査、特定保健指導	第2期特定健康診査等実施計画に基づき、特定健康診査・特定保健指導を行うとともに、受診しやすい環境を整備する。特定健康診査受診者が生活習慣改善や医療受診に繋がるよう支援し、生活習慣病の予防を図る。	健康増進課	
	健康はすだ21(健康増進計画)推進事業	健康寿命の延伸、壮年期死亡の減少、生活の質の向上を目指し、市民一人ひとりが自らのライフスタイルに合った健康づくりを主体的に実践できるよう、地域、団体、行政が一体となり、市全域で健康づくり運動を推進する事業。健康はすだ21(第2次)計画に基づき、委嘱している健康づくり推進員と協力し、「健康はすだ いきいき 10か条」などに取り組んでいく。	健康増進課	
	高齢者の生きがい支援事業	高齢者の健康の増進、教養の向上、話し合いやレクリエーションの場を提供するための施設の管理運営を行う。高齢者福祉計画に基づき、老人クラブが行う教養講座やスポーツ親交のための事業、敬老を祝う事業等の推進を図る。	長寿支援課	
(3)多様な主体による時代に合った地域づくり	(新)ハストピアサポーターズ事業の推進	蓮田市総合文化会館ハストピアで行う事業を市と協働して運営する市民組織(ハストピアサポーターズ)により、推進する。地方創生の深化に向けて、人材の研修・育成、支援などを行い、もって新たな担い手づくりを行う。また、世代間交流・他分野交流の場を提供する。	文化会館開設準備室	
	自治会活動への支援事業	自治会活動の活性化を図るため、蓮田市自治連合会が行う事業に対して補助金を交付する。また、自治会活動の拠点となる自治会館等の施設の建築費、補修費の一部を補助する。	自治振興課	
	コミュニティ活動への支援事業	蓮田市コミュニティづくり推進協議会が行う活動に対し、補助金を交付する。また、ふるさと水辺ウォークや花いっぱい運動を継続して行っていく。	自治振興課	
	NPO・市民活動支援事業	NPO・市民活動の活性化を図るため、西新宿会館内に活動拠点を設置している「市民活動ひろば」の運営等を支援する。	自治振興課	
	市民協働推進事業	市民が主体の新たな市民活動が市民と行政との協働事業に繋がるように市が積極的に支援するなど、各種市民活動団体への支援や協働を継続する。	自治振興課	
(4)安心して暮らせる防災のまちづくり	(新)空家対策事業	①空家等対策連絡会議の設置等空家等対策の体制を構築し、空家の実態調査を行う。 ②シルバー人材性センターと連携し、空家の適正管理を行ってもらう。 ③定住応援促進サイト等に管理している空家等を掲載し、空家の利活用を図る。	危機管理課	
	自然エネルギー活用システム設置費補助金交付事業	自然豊かな環境にやさしいまちづくりを推進していくことを目的に、市民の自然エネルギー利用を積極的に支援するため、住宅用の太陽光・風力発電システム、雨水貯留設備を設置した者に対し補助金を交付する。 平成27年度からは、雨水貯留設備の補助を100リットル以上を対象を広げ、浄化槽の雨水貯留設備転用も加える等充実を図っており、庭木への散水の他、災害等の非常時の備えとして設置していただけるよう周知していく。	みどり環境課 下水道課	

	防災備蓄倉庫の整備と資機材の整備	災害時に備え、市内の避難所に設置されている蓮田市の防災倉庫に備蓄品の食糧や毛布などの消耗品、災害対策用備品などを計画的に整備する。	危機管理課	
	自主防災組織の育成	災害時に自助・共助による初動体制を整備するため、自主防災組織の育成や各種防災に関する研修会や防災訓練の支援を行い、災害に強いまちづくりを推進する。	危機管理課	
	情報伝達体制の整備	災害時における情報伝達体制の整備として、防災行政無線の維持管理を施し、難聴区域の解消に努める。しかしながら、防災行政無線増設事業は、設置場所等の課題があるため、今後は、防災行政無線の内容や緊急情報等をメールで配信する「安心安全メール」を周知徹底し、登録者の増加を図ることで難聴区域の解消につなげていく。また、平成27年度は、埼玉県等と連携し「衛星系防災行政無線施設再整備事業」を実施し、首都圏直下地震や大規模災害などに対応した新しい防災情報システムを構築する。	危機管理課	
	公共建築物等の耐震補強整備事業	東日本大震災を踏まえ、避難所に指定されている施設や、不特定多数の方が利用する施設の耐震化を推進する。「蓮田市建築物耐震改修促進計画」に基づき、昭和56年5月31日以前建築の市有建築物(200㎡以上)の耐震化、建替えを平成27年度までに完了する予定。また、市内の既存木造住宅の耐震化を推進するため、耐震診断及び耐震改修の支援を行う。	建築指導課	
	遠隔地自治体(長野県松川町)との災害支援体制の充実	大規模災害時では、同様の被害を受けている近隣市町より遠隔地との応援体制が必須との認識から、平成24年10月1日に長野県松川町との『災害時相互応援協定』を締結した。今後は、災害時における応援対策及び復旧活動に万全を期すため、危機管理担当はもとより、復旧・復興に関連するあらゆる担当(避難所運営・給水・防疫・文教等)の連携が充実できるよう相互協力体制を構築していく。	危機管理課	
	排水路施設等整備事業	大雨に対応できるよう準用河川及び排水路の補修・改修及び調整池の整備を進めるほか、継続的に排水路及び遊水池の除草や浚渫を実施する。	道路課	
	導水管、配水管更新事業	災害に強い上水道施設の整備を実施するため、既設導水管・既設配水管などについて、耐用年数と「健全な上水道事業の経営」を考慮しながら、計画的に管路の更新事業を進める。	水道課	
(5) 安心して外出できる環境の整備	(新) 幹線道路及び生活道路歩道/バリアフリー事業	①まちづくりの骨格となる都市計画道路蓮田駅西口通線及び東埼玉病院内の幹線道路の整備を行う。 ②市民の生活を向上させるため、生活道路の改良を行う。 ③歩行者の安全のため、歩道及び自転車歩行者道の整備を進めるほか、歩道の有効幅員を拡げバリアフリー化を行う。	道路課	
	(新) バス路線支援事業	①東埼玉病院内幹線道路の整備に合わせ、東埼玉病院止まりとなっているバス路線の延伸を図る。 ②バス待ちスポットやサイクルスタンドの更なる充実を図る。	都市計画課	
	公園整備事業(再掲)	幼児を見守りながら、子育て中の親同士の交流が図れる施設を整備する。また、簡易児童遊園地や老朽化した既存遊具を魅力ある遊具に刷新し、来園児童の増加を図る。	みどり環境課 福祉課 子ども支援課	
	橋りょう整備事業	橋りょうの長寿命化を図るため、定期的に点検を行い、橋りょうの修繕工事を進める。また、震災に備え、橋りょうの耐震化工事を実施していく。	道路課	
	情報セキュリティ対策事業	市の情報資産を安心・安全に管理するため、シンクライアント環境等の仮想化技術を活用しつつ、国等の情報化施策や最新のICT技術の動向等を的確にとらえ、情報セキュリティ対策を進める。	電算課	
	交通安全施設等整備事業	交通事故発生の恐れのある道路や交差点等に区画線、道路反射鏡、街路灯等の交通安全施設を整備し、歩行者、自転車、運転者を交通事故等から守る。	自治振興課	

	防犯対策推進事業	蓮田市防犯・暴力排除推進活動補助金制度を活用し、キャンペーン等の啓発活動や防犯活動等の研究会、研修会等を実施する。また、自主防犯組織活動用物品購入費補助金制度を活用し、地域防犯推進委員の防犯パトロール用装備品や啓発用品を整備する。	危機管理課	
	放射線測定事業	福島第一原子力発電所事故による放射性物質の蓮田市への影響の調査等を実施する。小中学校・保育園等の公共施設で定期的な測定を行い大気中の放射線量の把握に努めるとともに、測定結果を公表する。これにより値の高かった箇所については、除染作業により市民の不安解消に努める。また、要望に基づき身近な生活環境等の放射線量の測定を実施し、希望により、簡易測定器の貸し出しを行う。	みどり環境課 学校教育課 子ども支援課 消防課	
	道路補修・排水整備事業	道路の安全性、快適性を向上、及び道路環境の保全のため、継続して蓮田駅東口駅前広場の管理、市内道路の舗装修繕、緊急補修、砂利道整正工事、安全対策工事、道路排水整備工事、街路樹の維持管理、道路の除草、側溝清掃などを実施していく。	道路課	
	公共下水道施設維持管理事業	公共下水道利用者へ安心・安全・安定したサービスを提供するため、下水道施設の長寿命化を図るとともに、耐震化などの災害対策に取り組む。	下水道課	
	子育てにやさしい公共施設などの整備	子育て中の親子が利用しやすいよう、授乳コーナー、ベビーベッド、乳児イス、子どもトイレなどを設置し、子育てにやさしい公共施設などを整備する。	子ども支援課 健康増進課 自治振興課 社会教育課 庶務課	
	農地や林などの保全及び多面的活用の促進	農地や林、沼地などを保全し、さらに活用を図ることにより、子どもたちが自然の営みに触れたり、体験できる場の提供を促進する。	学校教育課 社会教育課	
	放置自転車対策の推進	自転車駐車場の整備及び管理運営を行うとともに駅周辺などの放置自転車の撤去を行うことにより、歩行者の安全を図る。	自治振興課	
	チャイルドシートの正しい使用の徹底	チャイルドシートの正しい着用について普及啓発を図る。	自治振興課	
(6) 地域連携によるまちづくり	(新) 大学等連携事業	若い世代が東京都へ流出している理由の一つに地域ニーズに対応した教育機関の機能が十分ではないことが挙げられている。このことを踏まえ、大学等において、地域とのつながりを深め、地域産業を担う人材育成など地域の課題の解決に貢献する取組を促進するため、大学等と連携して行う事業を検討する。	政策調整課 関係各課	
	(新) 創業支援事業【再掲】	①金融機関、商工会と連携し、創業支援希望者のデータを共有し、創業当初の支援を行う。また、白岡市、宮代町、幸手市、金融機関と連携し、創業支援セミナーを開催する。 ②ハローワーク等を利用しやすいようにホームページ等での周知方法を改善する。	金融機関 商工会 商工課	
	(新) 近隣市町村連携事業【再掲】	①利根地域振興センターや利根管内市町村と連携し、シティプロモーション事業等を行う。28年度中に検討し、29年度以降開始する予定。 ②広報誌「となりまちへいこう」の連載継続。	政策調整課 広報広聴課	
	(新) サイクリングコースによる蓮田再発見PR【再掲】	市内全域にある観光資源をより多くの人に自転車で訪れてもらうことで、蓮田の良さを再発見してもらう。また、岩槻区とは、両市区にまたがるサイクリングコースの設定やサイクリング大会の共催、岩槻区と伊奈町とのレンタサイクル事業などを検討していく。	商工課	
	遠隔地自治体との災害支援体制の充実【再掲】	大規模災害時では、同様の被害を受けている近隣市町より遠隔地との応援体制が必須との認識から、平成24年10月1日に長野県松川町との『災害時相互応援協定』を締結した。今後は、災害時における応援対策及び復旧活動に万全を期すため、危機管理担当はもとより、復旧・復興に関連するあらゆる担当(避難所運営・給水・防疫・文教等)の連携が充実できるよう相互協力体制を構築していく。	危機管理課	
	在宅医療連携体制の充実【再掲】	医療と介護の両方を必要とする状態の高齢者が、住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最期まで続けることができるよう、在宅医療と介護を一体的に提供するために必要な支援を行う。 事業の推進にあたっては、(独)東埼玉病院、医師会、歯科医師会、薬剤師会及び介護事業所等の医療・介護関係機関や関係市町村などと緊密に連携し、多職種連携・協働による包括的かつ継続的なサービスの提供を可能とする環境整備を推進する。	在宅医療介護課	